(別記様式3)

県立障害者リハビリテーションセンターの管理における 指定管理者制度活用の実施方針

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	伊勢崎市波志江町3030-1		
設置年月日	昭和50年1月		
敷地面積	38, 312. 03 m²		
主な施設・建物	北棟(居住棟)2,610.01 m²		
	南棟(居住棟、管理棟)5,091.31 m²		

(2) 施設の設置目的

障害者に対して、社会復帰のための訓練、日常生活の介護を総合的に提供し、障害福祉の向上に寄与する。

(3) 指定管理者制度活用の目的

県内には機能訓練を行う施設が少ないこと、高次脳機能障害者のリハビリ訓練などの新たな課題への対応、生活介護を利用希望する処遇困難な重度障害者が多数いることなど、これまでの機能を維持向上させた総合的な障害者支援施設を引き続き県が設置する必要がある。

当該施設の管理運営については、民間の持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識を引き続き活用することにより、施設の効用を最大限発揮し、障害者に対するサービスを向上できると考える。

(4) 指定の期間(予定)

5年間(令和4年4月~9年3月)

(5) 利用料金制採用の有無

すでに利用料金制を採用しており、今後も継続する。

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額(予定)

利用料金制で施設運営を行っており、指定管理料の支出はない。

(7) 施設の管理運営方針

センターの設置目的に基づき、以下の点に留意し、適正な管理運営を行うこと。

- ア 公の施設運営の責務を認識して管理運営を行うこと。
- イ 利用者に対し、安全・快適で清潔な環境を提供すること。
- ウ 利用者の意見を管理運営に反映させること。

- エ 個人情報の適切な管理を行うこと。
- オ 効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の削減に努めること。
- カ 常に県と密接な連携をとりながら管理運営を行うこと。
- キ 新しい生活様式に沿って適切な感染防止対策を講じること。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲(業務内容、要求水準、成果目標等)

ア 業務内容

- ・障害者総合支援法に基づく業務(生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練))
- ・利用者との契約締結等に関する業務、利用料金等(利用者負担金及び特定費用 含む。)の徴収・収受に関する業務
- ・センターの施設及び付属設備を維持管理する業務
- ・施設の修繕等業務
- ・福祉マンパワーの育成支援に関する業務
- イ 要求水準

募集要項において、必要に応じ具体的な要求水準を定める。

- ウ成果目標
 - ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)の稼働率 利用定員の85%
 - ・福祉マンパワー育成支援を目的とした、他の事業所(施設)職員が参加する研修会を開催

その他応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、選定要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理等に関する有識者、福祉分野に関する有識者等から8名 程度を選任する予定である。

ウ選定基準

- (ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
- (イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。
- (ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できる ものであること。
- (エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

- (オ)事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。
 - ※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員 会で決定し、選定要項において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、 応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程(予定)に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和3年	6月
選定委員会の設置		6月
募集期間		7月~8月
募集状況の県議会への報告		9月
審査の実施		9月~11月
候補者の選定 (候補者としての適否の判定)		1 1 月
指定及び債務負担行為に係る議案上程		1 1 月
(審査経過の県議会への報告)		
指定、協定の締結、引継	令和4年	1月~3月
指定管理期間開始		4月

4 (参考)現在の管理状況

(1) 施設の管理者

社会福祉法人群馬県社会福祉事業団

(2) 施設管理経費の実績(指定管理業務相当部分)

令和元年度実績

畄位 · **壬**田

	7 和ル サ	之天順		半世.17
収	入		支出	
障害福祉サービス等事業	720, 802	人件費		529, 313
医療事業	48, 054	事業費		121, 618
その他	6, 752	事務費		61, 239
		その他		38, 652
収入合計	775, 608	支出合計		750, 822

(3) 施設利用の実績

令和元年度実績(利用者数)

・施設入所支援(定員140人):131人(R2.3.31時点)・日中活動 (定員150人):146人(R2.3.31時点)

・短期入所 : 1,572人/年